

令和5年度若年技能者人材育成支援等事業 推進計画
(奈良県技能振興コーナー)

1 事業の実施体制等

実施要領	実施計画の内容
(1) 地域技能振興コーナー	奈良県地域技能振興コーナーを設置して、奈良県内における若年技能者人材育成支援等事業運営を行う。
(2) 地域技能振興コーナーの事業実施体制	地域技能振興コーナー長、一般職員、事務補佐員を配置して、コーナー事業を適切に実施する。

2 地域における技能振興事業の実施

実施要領	実施計画の内容																				
(1) 技能五輪全国大会の予選の実施等	<p>ア 技能五輪全国大会の予選の実施</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">造園職種</td> <td style="width: 20%;">令和5年度予選</td> <td style="width: 20%;">令和5年5月</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">20名</td> </tr> <tr> <td>日本料理職種</td> <td>令和5年度予選</td> <td>令和5年5月</td> <td style="text-align: right;">5名</td> </tr> <tr> <td>美容職種</td> <td>令和6年度予選</td> <td>令和5年11月</td> <td style="text-align: right;">20名</td> </tr> <tr> <td>和裁職種</td> <td>令和6年度予選</td> <td>令和6年1月</td> <td style="text-align: right;">5名</td> </tr> <tr> <td>菓子製造</td> <td>令和6年度予選</td> <td>令和6年1月</td> <td style="text-align: right;">5名</td> </tr> </table>	造園職種	令和5年度予選	令和5年5月	20名	日本料理職種	令和5年度予選	令和5年5月	5名	美容職種	令和6年度予選	令和5年11月	20名	和裁職種	令和6年度予選	令和6年1月	5名	菓子製造	令和6年度予選	令和6年1月	5名
	造園職種	令和5年度予選	令和5年5月	20名																	
日本料理職種	令和5年度予選	令和5年5月	5名																		
美容職種	令和6年度予選	令和5年11月	20名																		
和裁職種	令和6年度予選	令和6年1月	5名																		
菓子製造	令和6年度予選	令和6年1月	5名																		
イ 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施	<p>技能五輪全国大会 愛知県 (11月17日～21日) 職種：美容・造園・和裁・日本料理・フラワー装飾 選手8名、指導者7名</p> <p>若年者ものづくり競技大会 静岡県 (8月1日～2日) 職種：ロボットソフト組込み・造園 選手5名(2チーム×2名・1名)、指導者3名</p>																				
(2) 卓越した技能者(現代の名工)の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援	卓越した技能者のプロフィール、仕事に対する思い、若者に伝えたいこと等を、センターが示す編集方針に沿って取材を行い、紹介コンテンツの作成支援を行う。																				
(3) 「地域発! いいもの」応援事業及びグッドスキルマーク事業の休止に伴う対応	両事業のいずれかの認定を受けた事業者から認定内容の変更・廃止等の相談を受けた際は、センターに問い合わせるよう伝える。																				

3 ものづくりマイスターの認定、登録に関する業務等について

実施要領	実施計画の内容
(1) ものづくりマイスターの開拓	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に策定された新しい認定基準に沿って、積極的に開拓を行う。 ・地域のニーズを踏まえて、ものづくりマイスターが不足している職種（当県においては電工、電気機器組立てなど）については、技能検定受検企業リストから、当該職種の合格者を多く輩出している企業を抽出し、月に5回程度の訪問を実施してもものづくりマイスター制度の周知を行うとともに、ものづくりマイスターへの登録及びものづくりマイスターとしての活動に理解と協力を求める。 ・過去3年間に一度も活動実績のないものづくりマイスターに対して、引き続き活動する意思があるか否かを確認し、ないときは登録解除の手続きを行う。
(2) ものづくりマイスターへの説明	<p>ものづくりマイスターが実技指導等に当たる前に、指導技法等講習を受講する必要がある旨を周知する。</p>
(3) 申請書類等の取りまとめ	<p>ものづくりマイスターの認定申請書の受理業務を行い、取りまとめてセンターに提出する。</p>
(4) ものづくりマイスターに対する研修	<p>開催時期：12月、2月 実施頻度：年2回 参加者延べ人数：6名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未受講者に対しては、開催毎に呼びかけをする。また、未受講者が出席しやすい曜日で開催日程を考え実施する。 ・また、過去3年間に一度も活動実績がないものづくりマイスターに対しては、引き続き活動する意志があるか否かを確認し、活動の意志がある場合は最新の指導技法等に係る講習を行う。あるいは、最新版のテキストや事例集等を情報提供する。

4 ものづくりマイスターの活用に係る業務について

実施要領	実施計画の内容
<p>(1) 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりマイスターの派遣要請のあった中小企業、業界団体および工業高校等には、コーディネーターが訪問し、相談・援助等を実施する。 ・ものづくりマイスターの技能・指導力と照らし合わせながら、より効果的な派遣を行うため検討を重ね派遣に向けて調整を行う。必要に応じ、ものづくりマイスターを交えて事前にカリキュラム等の打合せを行い、より充実した派遣指導となるよう努める。
<p>(2) ものづくりマイスターの派遣による指導の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・業界団体に対する実技指導 中小企業・業界団体については、技能検定2級～3級程度のレベルの実技指導を下記目標に行う。 中小企業：60人日 職種：機械加工、鉄工、家具製作、電子機器組立て等 業界団体：100人日 職種：工場板金、塗装、畳製作、表装、鉄工、内装仕上げ施工等 ※中小企業に対して、技能についてのニーズを聞き取り、実技指導の実施に向け訪問・連携を重ねていく。 業界団体、組合を通じて重点的に実施し、その成果を広報していただき活動を広げていく。 昨年実施した中小企業・業界団体については、講師謝金等のご負担について丁寧な説明を行い、実施に向けて協議する。 ・工業高校等学校に対する実技指導 技能検定の実技試験や技能競技大会の競技課題等を活用した技能検定3級程度のレベルの実技指導を500人日（10校）を目標に行う。 職種：機械加工、工場板金、自動車工、建築大工、建具製作、畳製作、表装、電気機器組立て、パン製造、菓子製造等 ・イベントエリア等における指導 400人日（マイスターによる指導）を目標に活動を行う。

実施要領	実施計画の内容
<p>(3) 若者に対する「ものづくりの魅力」発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域若者サポートステーション事業の支援対象者に対する「ものづくりの魅力」発信の実施。 対象者： 地域若者サポートステーション事業の支援対象者 実施回数： 2回 受講者数： 10人日（目標） ・小中学校等の児童・生徒に対する「ものづくりの魅力」発信 対象者： 小中学校の児童・生徒 実施回数： 5校×4職種（合計20職種） 受講者数： 400人日（目標）
<p>(4) 熟練技能者等による派遣指導の実施</p>	<p>ものづくりマイスターの認定ではないフラワー装飾、日本料理、溶接等職種の派遣指導のニーズが多いため、該当職種の熟練技能者をより効率よく効果的に派遣指導できるよう体制を整え実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・業界団体に対する実技指導 中小企業・業界団体数： 1社 熟練技能者等活動数： 1回 受講者目標数： 延べ20人日 職種： フラワー装飾等 ・工業高校等学校に対する実技指導 学校数： 4校10学科（機械工学科、フードデザイン科等） 受講者目標数： 延べ450名 職種： 溶接、フラワー装飾、情報技術、農業機械整備等

5 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営について

実施要領	実施計画の内容
(1) 連携会議の設置	<p>奈良県技能振興コーナーが事務局となり、連携会議を設置し、運営する</p> <p>構成員：一般社団法人奈良経済産業協会 日本労働組合総連合会・奈良県連合会 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構奈良支部 奈良県産業・観光・雇用振興部雇用政策課 奈良県教育委員会事務局高校の特色づくり推進課 奈良県工業教育研究会 奈良労働局職業安定部訓練課 奈良県専修学校各種学校連合会 奈良県技能士会連合会</p>
(2) 連携会議の開催回数	<p>開催回数：2回</p> <p>第1回目：令和5年6月中旬 当年度の推進計画の決定</p> <p>第2回目：令和5年12月中旬 当年度の実施状況及び次年度に向けた改善事項等の報告</p>